

2016年度 同志社大学大学院 司法研究科

前期日程入学試験問題 法律科目試験

(商 法)

次の(設例)を読んで、問(1)、(2)に答えなさい。解答の際には、根拠条文があるときは、それを示し、また、結論を導くための理由を述べること。

(設例)

甲社は、取締役会を置く株式会社であり、その資本金は5000万円、発行済株式総数は1000株である。同社の定款には、株式を譲渡するには取締役会の承認を要する旨の定めがある。

甲社の代表取締役Aは、乙社との提携による事業拡大を計画し、提携事業に必要な設備を整備するため、甲社株式をこれまで有していない乙社に対して600株を発行し、設備投資に必要な3000万円を調達することを計画している(以下、この株式発行を「本件株式発行」という。)

他方、甲社の取締役Bは、乙社との事業提携にも設備投資にも反対しており、甲社の発行済株式の20%を有する丙社の賛同を得て、本件株式発行を阻止する構えを見せている。

平成27年6月30日に甲社は取締役会を開催し、臨時株主総会(以下「本件総会」という。)の日程を、平成27年7月10日と定めて、同年7月1日に本件総会の招集通知を株主に送付したが、丙社に対しては招集通知を送付しなかった。

問(1) (配点: 20点)

(ア) 甲社が本件株式発行を行うために、株主総会の決議が必要か説明しなさい。

(イ) 本件株式発行を承認する株主総会決議にかかる決議要件と、そのような決議要件が定められている理由を説明しなさい。

問(2) (配点: 30点)

丙社以外の全ての株主が出席して本件総会が開催され、本件株式発行を承認する決議(以下「本件決議」という。)が、出席株主の議決権の70%の賛成を得て成立したとする。

(ア) Bは、本件決議の効力を裁判により争うことができるか。

(イ) 本件株式発行の効力が発生した後、Bは、本件株式発行の効力を裁判により争うことができるか。